

特別養護老人ホーム桜の園 事業所概要

(令和6年8月1日現在)

サービスの種類	ユニット型指定介護老人福祉施設		事業所番号	佐賀県4171600028号			
所在地	杵島郡白石町大字福富下分2387-3		管理者	原田 文恵			
連絡先	電話番号	0952-87-3939	FAX番号	0952-87-4110			
利用定員	30名						
居室	ユニット個室 30室						
職員体制	職種	員数		職種	員数		
	管理者	1名		医師	1名		
	生活相談員	1名		介護支援専門員	1名		
	看護職員	1名以上		介護職員	10名以上(指定基準を遵守)		
	機能訓練指導員	1名		管理栄養士	1名		
	調理師	必要数	業者委託				
利用料 (1日あたり)	基本部分	居室	要介護度	基本利用料	利用者負担金 (下記1割負担表記、所得に応じ、2、3割の方もあります)		
		ユニット個室				法定代理受領分	法定代理受領分以外
			要介護1	7.680円	6.912円	768円	
			要介護2	8.360円	7.524円	836円	
			要介護3	9.100円	8.190円	910円	
	要介護4		9.770円	8.793円	977円		
		要介護5	10.430円	9.387円	1,043円		
	加算	日常生活継続支援加算		460円	414円	46円	
		夜勤職員配置加算Ⅳ2		210円	189円	21円	
		看護体制加算(Ⅱ)2		80円	72円	8円	
		安全対策体制加算(入所時のみ)		200円	180円	20円	
		療養食加算(1食)		60円	54円	6円	
		配置 対応 医師 加算 緊急	早朝、夜間の場合	6,500円	5,850円	650円	
			深夜の場合	13,000円	11,700円	1,300円	
			配置医師の勤務時間外の場合	3,250円	2,925円	325円	
初期加算 (入所日から30日以内の加)		300円	270円	30円			
外泊時費用加算(入院を要した場合や自宅における外泊を認めた場合:月6日限度)		2,460円	2,214円	246円			
介護職員処遇改善加算Ⅰ		月利用料合計×14.0%					
その他の費用	食費にかかる費用		1日 1,445円(朝399円、昼502円、夕544円)				
	居室にかかる費用		ユニット個室2,066円				
	貴重品の管理費用		1ヶ月あたり500円 (行政に関する諸手続きに必要な印鑑・各種保険証等の管理)				
	電化製品持ち込みの電気料金		1電化製品につき:1日当たり50円				
協力病院	内科医	原田内科医院 杵島郡白石町福富1827番地					
	歯科医	久原歯科医院 杵島郡白石町福富1225番地					
事故発生時における事故対応	サービス提供により事故が発生した場合には、速やかに利用者家族、市町村等に連絡を行うとともに、必要な措置を講じます。						
非常災害時の対策	非常災害に備えて避難、救出その他必要な訓練を年2回以上実施します。						
苦情処理の体制	別途記載により処理します。						
高齢者虐待防止の推進	利用者人権の擁護、虐待の発生又は再発を防止するため、規定の措置を講ずるものとします。						
第三者評価	当事業所においては第三者評価を受審していません。						

※職員の異動等により、配置できず加算されてない月もあります。

特別養護老人ホーム桜の園 事業所概要

(令和6年8月1日現在)

サービスの種類	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護		事業所番号	4191600057号			
所在地	杵島郡白石町大字福富下分2387-3		管理者	原田 文恵			
連絡先	電話番号	0952-87-3939	FAX番号	0952-87-4110			
利用定員	29名						
居室	従来型個室 4室 多床室 4室						
職員体制	職種	員数	職種	員数			
	管理者	1名	医師	1名			
	生活相談員	1名	介護支援専門員	1名			
	看護職員	1名以上	介護職員	10名以上(指定基準を遵守)			
	機能訓練指導員	1名	管理栄養士	1名			
	調理師	必要数	業者委託				
利用料 (1日あたり)	基本部分	居室	要介護度	基本利用料	利用者負担金 (下記1割負担表記、所得に応じ2、3割の方もあります)		
					法定代理受領分	法定代理受領分以外	
		従来型個室	要介護1	6,000円	5,400円	600円	
			要介護2	6,710円	6,039円	671円	
			要介護3	7,450円	6,705円	745円	
			要介護4	8,170円	7,299円	871円	
			要介護5	8,870円	7,983円	887円	
		多床室	要介護1	6,000円	5,400円	600円	
			要介護2	6,710円	6,039円	671円	
			要介護3	7,450円	6,705円	745円	
	要介護4		8,170円	7,299円	871円		
	要介護5		8,870円	7,983円	887円		
	加算	日常生活継続支援加算		360円	324円	36円	
		夜勤職員配置加算Ⅱ1		560円	504円	56円	
		看護体制加算(Ⅱ)1		230円	207円	23円	
		安全対策体制加算(1回のみ)		200円	180円	20円	
		療養食加算(1食)		60円	54円	6円	
		配置 対応 医師 加算 緊急	早朝・夜間の場合		6500円	5,850円	650円
			深夜の場合		13,000円	11,700円	1,300円
			配置医師の勤務時間外の場合		3250円	2,925円	325円
初期加算 (入所日から30日以内の期間)		300円	270円	30円			
外泊時費用加算 (入院を要した場合や自宅における外泊を認めた場合:月6日限度)		2,460円	2,214円	246円			
介護職員処遇改善加算Ⅰ		月利用料合計×14.0%					
その他の費用	食費にかかる費用		1日 1,445円(朝399円、昼502円、夕544円)				
	居室にかかる費用		個室 1,231円 多床室 915円				
	貴重品の管理費用		1か月あたり500円 (行政に関する諸手続きに必要な印鑑・各種保険証等の管理)				
	電化製品持ち込みの電気料金		1電化製品につき:1日当たり50円				
協力病院	内科医	原田内科医院 杵島郡白石町福富1827番地					
	歯科医	久原歯科医院 杵島郡白石町福富1225番地					
事故発生時における事故対応	サービス提供により事故が発生した場合には、速やかに利用者家族、市町村等に連絡を行うとともに、必要な措置を講じます。						
非常災害時の対策	非常災害に備えて避難、救出その他必要な訓練を年2回以上実施します。						
苦情処理の体制	別途記載により処理します。						
高齢者虐待防止の推進	利用者の人権の擁護、虐待発生又はその再発を防止するため、規定の措置を講ずるものとします。						
第三者評価	当事業所においては第三者評価を受審しておりません。						

※職員の異動等により、配置できず加算されてない月もあります。

# ショートステイ桜の園 事業所概要

(令和6年8月1日現在)

サービスの種類	(介護予防)短期入所生活介護		事業所番号	佐賀県4171600028号		
所在地	杵島郡白石町大字福富下分2387-3		管理者	原田 文恵		
連絡先	電話番号	0952-87-3939	FAX番号	0952-87-4110		
通常の送迎の実施地域	杵島郡白石町・杵島郡江北町・小城市芦刈町					
利用定員	11名(従来型個室 3室、相部屋 2室)但し満床時は本体の特別養護老人ホームの空床ベッド利用可能					
職員体制	職種	員数		職種	員数	
	管理者	1名		医師	1名	
	生活相談員	1名		機能訓練指導員	1名	
	介護職員又は看護職員	4名以上(指定基準を遵守)		調理員	必要数業者委託	
	管理栄養士	1名				
短期入所生活介護利用料	基本部分	居室	要介護度	基本利用料	利用者負担金 (下記1割負担表記、所得に応じ、2、3割の方もあります)	
					法定代理受領分	法定代理受領分以外
		従来型個室	要介護1	6,030円	5,427円	603円
			要介護2	6,720円	6,048円	672円
			要介護3	7,450円	6,705円	745円
			要介護4	8,150円	7,335円	815円
			要介護5	8,840円	7,956円	884円
		多床室	要介護1	6,030円	5,427円	603円
			要介護2	6,720円	6,048円	672円
			要介護3	7,450円	6,705円	745円
	要介護4		8,150円	7,335円	815円	
	要介護5		8,840円	7,956円	884円	
	加算	夜勤職員配置加算Ⅲ		150円	135円	15円
		送迎加算(片道につき)		1,840円	1,656円	184円
		サービス提供体制加算Ⅰ		220円	198円	22円
介護職員処遇改善加算Ⅰ		月利用料金合計合計×14.0%				
介護予防短期入所生活介護利用料	基本部分	従来型個室	要支援1	4,510円	4,059円	451円
			要支援2	5,610円	5,049円	561円
		多床室	要支援1	4,510円	4,059円	451円
			要支援2	5,610円	5,049円	561円
	加算	送迎加算		1,840円	1,656円	184円
		サービス提供体制加算Ⅰ		220円	198円	22円
		介護職員処遇改善加算Ⅰ		月利用料金合計合計×14.0%		
その他の費用	食費にかかる費用		1日 1,445円(朝399円、昼502円、夕544円)			
	居室にかかる費用		従来型個室 1,231円 多床室 915円 ユニット個室 2,066円			
空床ベッド利用時の利用料	併設型・空床型短期入所生活介護費又は、空床型ユニット型短期入所生活介護費を算定します。					
緊急時における対応方法	サービスの提供中に容態の変化等があった場合は、運営規定に定められた緊急時の対応方法に基づき速やかに主治医へ連絡を行う等必要な措置を講じます。					
事故発生時における事故対応	サービス提供により事故が発生した場合には、速やかに利用者家族、市町村等に連絡を行うとともに、必要な措置を講じます。					
非常災害時の対策	非常災害に備えて避難、救出その他必要な訓練を年2回以上実施します。					
苦情処理の体制	別途記載により処理します。					
高齢者虐待防止の推進	利用者人権の擁護、虐待の発生又は再発を防止するため、規定の措置を講ずるものとします。					
第三者評価	当事業所においては第三者評価を受審しておりません。					

※職員の異動等により、配置できず加算されてない月もあります。

# デイサービスセンター桜の園 事業所概要

(令和6年8月1日現在)

サービスの種類	通所介護、介護予防・日常生活支援総合事業		事業所番号	佐賀県4171600028号		
所在地	杵島郡白石町大字福富下分2387-3		管理者	原田 文恵		
連絡先	電話番号	0952-87-3939	FAX番号	0952-87-4110		
営業日・営業時間	月曜日～土曜日 9:45～16:50					
サービス提供地域	杵島郡白石町・杵島郡江北町・小城市芦刈町					
利用定員	1日当たり35名(通常規模型事業所)					
職員体制	職種	員数				
	管理者	1名以上				
	生活相談員	1名以上				
	看護職員	1名以上				
	介護職員	1名以上				
	機能訓練指導員	1名以上				
通所介護 利用料 (利用毎算定)	基本部分	要介護度	基本利用料	利用者負担金		
				法定代理受領分	法定代理受領以外	
		要介護1	6,580円	5,922円	658円	
		要介護2	7,770円	6,993円	777円	
		要介護3	9,000円	8,100円	900円	
		要介護4	10,230円	9,207円	1,023円	
	加算	要介護5	11,480円	10,332円	1,148円	
		入浴介助加算	400円	360円	40円	
		個別機能訓練加算(Ⅰ)ロ	760円	684円	76円	
		個別機能訓練加算(Ⅰ)イ	560円	504円	56円	
		個別機能訓練加算Ⅱ(月額)	200円	180円	20円	
		サービス提供体制加算(Ⅰ)	220円	198円	22円	
	減算	科学的介護推進体制加算(月額)	400円	360円	40円	
		介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	月利用料合計×9.2%			
介護予防・日常生活支援総合事業 利用料 (月額算定) ※杵藤地区以外からのご利用の場合、一部料金が異なる場合がございます。詳しくは、生活相談員または担当介護支援専門員までお尋ね下さい。	基本部分	要支援1	17,980円	16,182円	1,798円	
		要支援2	36,210円	32,589円	3,621円	
	加算	サービス提供体制加算Ⅰ	要支援1	880円	792円	88円
			要支援2	1,760円	1,584円	176円
		科学的介護推進体制加算(月額)	400円	360円	40円	
	減算	介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	月利用料合計×9.2%			
同一建物に居住する利用者に対する減算		要支援1		-376円		
その他の費用	通所サービスにおける送迎減算	要支援2		-752円		
		要支援1・2		(片道)-47円		
	食費(おやつ代含む)530円・おやつ代100円(ケアハウス入居利用者のみ)・その他材料費等実費					
緊急時の対応方法	サービス提供中に容態の変化があった場合は、運営規程に定められた緊急時の対応方法に基づき速やかに主治医への連絡を行う等必要な措置を講じます。					
事故発生時における対応	サービス提供により事故が発生した場合には、速やかに利用者家族、市町村等に連絡を行うとともに、必要な措置を講じます。					
非常災害時の対応	非常災害に備えて避難、救出その他必要な訓練を年2回以上実施します。					
苦情処理の体制	別途記載により処理します。					
高齢者虐待防止の推進	利用者人権の擁護、虐待の発生又は再発防止するため、規定の措置を講ずるものとします。					
第三者評価	当事業所においては第三者評価を受審しておりません。					

\*一定以上所得のある方は、介護サービスを利用した時の負担割合が2割または3割になります。

# ホームヘルプサービスセンター桜の園 事業所概要

(令和6年8月1日現在)

サービスの種類	訪問介護・介護予防 日常生活支援総合事業		事業所番号	佐賀県4171600028号	
所在地	849-0402 杵島郡白石町大字福富下分2387-3		管理者	原田 文恵	
連絡先	電話番号	0952-87-3939	FAX番号	0952-87-4110	
営業日	月曜日、木曜日、金曜日、土曜日				
営業時間	早朝	7:00 ~ 8:00			
	平常時	8:00 ~ 18:00			
	夜間	18:00 ~ 21:00			
サービス提供地域	杵島郡白石町・杵島郡江北町・小城市芦刈町				
職員体制	職種		員数		
			常勤	非常勤	
	管理者		1名		
	サービス提供責任者		2名		
	訪問介護員				
	介護福祉士		2名		
	ヘルパー1級課程修了者				
ヘルパー2級課程修了者		1名			
利用所及び取扱要件			基本利用料	利用者負担金(下記は1割表記) 所得に応じ2割、3割の方もあり。	
				法定代理受領	法定代理受領以外
訪問介護	身体介護中心型 (身体介護と生活援助が混在する場合であって身体介護中心である場合を含む)	20分以上30分未満	2,680円	2,412円	268円
		30分以上1時間未満	4,260円	3,834円	426円
		1時間以上1時間30分未満	6,240円	5,616円	624円
		1時間30分以上	30分増すごとに料金の加算あり		
	(引き続き「生活援助中心型」を算定する場合)		20分以上45分未満の援助670円(利用者負担67円) 以後25分増すごとに670円加算		
	生活援助中心型 (身体介護と生活援助が混在する場合であって生活援助が中心である場合を含む)	20分以上45分未満	1,970円	1,773円	197円
		45分以上	2,420円	2,178円	242円
	緊急時訪問介護加算		1,000円	100円	1,000円
	初回加算		2,000円	200円	2,000円
	夜間早朝加算		上記基本料金に25%加算されます。		
介護職員処遇改善加算 I		月利用料合計 × 24.5%			
同一建物減算(同一敷地内建物等に居住する利用者への提供)		10%減算されます			
介護予防	介護予防訪問介護費 I	週1回程度の訪問介護	11,760円	10,584円	1,176円
	介護予防訪問介護費 II	週2回程度の訪問介護	23,490円	21,141円	2,349円
	介護予防訪問介護費 III	週3回程度の訪問介護	37,270円	33,543円	3,727円
	初回加算		2,000円	1,800円	200円
	介護職員処遇改善加算 I		月利用料合計 × 24.5%		
	同一建物減算(同一敷地内建物等に居住する利用者への提供)		10%減算されます		
事故発生時の対応	サービス提供により事故が発生した場合には、速やかに利用者家族、市町村等に連絡を行うとともに、必要な措置を講じます。				
緊急時における対応	サービス提供中に容態の変化があった場合には、運営規定に定められた緊急時の対応方法に基づき速やかに主治医への連絡を行う等必要な措置を講じます。				
苦情処理の体制	別途記載				
高齢者虐待防止の推進	利用者の人権の擁護、虐待の発生又はその再発を防止するため、規定の配置を講ずるものとします。				
第三者評価	当事業所においては第三者評価を受審しておりません。				

# 桜の園ケアプランサービスセンター 事業所概要

(令和6年8月1日現在)

サービスの種類	居宅介護支援事業所		事業所番号	佐賀県4171600028号		
所在地	〒849-0402 杵島郡白石町大字福富下分2387-3		管理者	古賀 美保		
連絡先	電話番号	0952-87-3950		FAX番号	0952-87-4110	
営業日・営業時間	月曜日～金曜日 9:00～18:00		休日	土・日曜日		
サービス提供地域	杵島郡白石町・杵島郡江北町・小城市芦刈町					
利用定員	常勤介護支援専門員1名に対し利用者44名まで対応可能					
職員体制	職種		員数			
	管理者		1名			
	介護支援専門員		3名			
利用料	取扱要件	利用料		利用者負担金		
		(1か月あたり)		法定代理受領分	法定代理受領以外	
	居宅介護支援費(Ⅰ) 〈取扱件数が45件未満〉	要介護1・2	10,860円	10,860円	無料	
		要介護3・4・5	14,110円	14,110円		
		居宅介護支援費(Ⅱ) 〈取扱件数が45件以上60件未満〉	要介護1・2	5,440円		5,440円
			要介護3・4・5	7,040円		7,040円
居宅介護支援費(Ⅲ) 〈取扱件数が60件以上〉	要介護1・2	3,260円	3,260円			
	要介護3・4・5	4,220円	4,220円			
加算・減算	初回加算		3,000円	3,000円	無料	
	入院時医療連携加算Ⅰ		2,500円	2,500円		
	入院時医療連携加算Ⅱ		2,000円	2,000円		
		(Ⅰイ)	450円	450円		
		(Ⅰロ)	600円	600円		
	退院・退所加算 (入院(所)中1回限度)	(Ⅱイ)	600円	600円		
		(Ⅱロ)	750円	750円		
		(Ⅲ)	900円	900円		
	居宅支援通院時情報連携加算		500円	500円		
	緊急時居宅カンファレンス加算(月2回限度)		2,000円	2,000円		
	ターミナルケアマネジメント加算		4,000円	4,000円		
	特定事業所集中減算		-2,000円	-2,000円		
	特定事業所加算	(Ⅰ)	5,190円	5,190円		
		(その都度事業所の体制により加算) (Ⅱ)	4,210円	4,210円		
		(Ⅲ)	3,230円	3,230円		
		(Ⅳ)	1,140円	1,140円		
高齢者虐待防止措置未実施減算		×99%	×99%			
業務継続計画未作成減算<2025年4月1日より〉		×99%	×99%			
同一建物に居住する利用者に対する減算		×95%	×95%			
運営基準減算		×50%	×50%			
運営基準減算 (2ヶ月以上減算継続)		0%	0%			
高齢者虐待防止の推進	利用者の人権の擁護、虐待の発生又はその再発を防止するため、規定の措置を講ずるものとしま					
秘密の保持	・当事業所の従業員は、その業務上知り得た利用者及び家族の秘密については、漏らしません。また、退職後も同様とします。 ・当事業所は、業務上、利用者及び家族の個人情報を用いる場合は、利用者及び家族の同意をあらかじめ文書により得ることとします。					
事故発生時における対応	サービス提供により事故が発生した場合には、速やかに利用者家族、市町村等に連絡を行うとともに、必要な措置を講じます。					
苦情処理の体制	別紙記載により処理します。					
第三者評価	当事業所においては第三者評価を受審しておりません。					

# ライオンハウステイ桜の園 事業所概要

(令和 6 年 8 月 1 日現在)

サービスの種類	通所介護・介護予防 日常生活支援総合事業		事業所番号	佐賀県 4171600614 号		
所在地	849-0402 佐賀県杵島郡白石町大字福富下分 2387-9		管理者	原田 文恵		
連絡先	電話番号	0952-87-2187	FAX 番号	0952-87-4110		
営業日・営業時間	月曜日～日曜日 ・ 9:30 ～ 17:00					
サービス提供地域	杵島郡白石町・杵島郡江北町全域					
利用定員	1 日当たり 15 名 (地域密着型事業所)					
職員体制	職 種	員 数				
		常 勤	非常勤			
	管理者	1 名				
	生活相談員	1 名		2 名 (介護職が兼務)		
	看護職員			1 名以上		
	介護職員			1 名以上		
		機能訓練指導員			1 名以上 (看護職が兼務)	
通所介護 利用料 (利用毎算定)	基本部分	要介護度	基本利用料	利用者負担金 下記は1割負担額 2割・3割負担の場合、2倍・3倍の額になります		
				法定代理受領分	法定代理受領以外	
		要介護 1	7,530 円	6,777 円	753 円	
		要介護 2	8,900 円	8,010 円	890 円	
		要介護 3	10,320 円	9,288 円	1,032 円	
		要介護 4	11,720 円	10,548 円	1,172 円	
		要介護 5	13,120 円	11,772 円	1,312 円	
	加 算	入浴介助加算 I	400 円	360 円	40 円	
		介護職員等処遇改善加算 II	サービス利用料合計の 9.0%に相当する額			
	減 算	同一建物に居住する利用者に対する減算	-94 円			
通所系サービス等における送迎減算		(片道) -47 円				
介護予防 通所介護 相当サービス 利用料 (月額算定)	基本部分	事業対象者、要支援 1 (1 月につき)	17,980 円	16,182 円	1,798 円	
		事業対象者、要支援 1 (1 回につき)	4,360 円	3,924 円	436 円	
		要支援 2 (1 月につき)	36,210 円	32,589 円	3,621 円	
		要支援 2 (1 回につき)	4,470 円	4,023 円	447 円	
	加 算	介護職員等処遇改善加算 II	サービス利用料合計の 9.0%に相当する額			
	減 算	同一建サービス提供体制加算 (I) 建物に居住する利用者に対する減算	事業対象者、要支援 1	-376 円		
			要支援 2	-752 円		
通所系サービス等における送迎減算		(片道) -47 円				
その他の費用	・食費 (おやつ代含む) 620 円 ・おやつ代 100 円 ・その他材料費等実費					
高齢者虐待防止の推進	利用者の人権の擁護、虐待の発生又はその再発を防止するため、規定の措置を講じます。					
事故発生時における対応	サービス提供により事故が発生した場合には、速やかに利用者家族、市町村等に連絡を行うとともに、必要な措置を講じます。					
緊急時の対応方法	サービス提供中に容態の変化があった場合は、運営規程に定められた緊急時の対応方法に基づき速やかに主治医への連絡を行う等必要な措置を講じます。					
苦情処理の体制	別途記載により処理します。					
第三者評価	当事業所においては第三者評価を受審していません。					